

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成28年7月28日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市左京区北白川瓜生山2-116		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 学校法人瓜生山学園 理事長 徳山豊
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES(ステップ1)	
適用範囲	学校法人瓜生山学園 京都造形芸術大学 瓜生山キャンパス	
導入年月日	2015年 7月 1日	
認証番号	KES1-1376	
基本方針	当学園の教育活動及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。なお環境保護には持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含む。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 使用エネルギー量削減(原油換算)：2014年度比1%削減 2. 紙ごみ分別の徹底化：紙ごみ分別5t以上 3. 各部署デスク周りの清掃：3回/月以上実施	
目標を達成するための取組の内容	1. 使用エネルギー量削減(原油換算)： unnecessaryな照明の電源オフ、エアコンの運転・設定温度の管理徹底、電気使用量が多い電気機器の使用を控える。 2. 紙ごみ分別の徹底化：教職員フロアに紙ごみ回収BOXを設置し、満杯になった時点で回収部署が回収、数量を計測。このシステムを継続する事で実績を集計する。 3. 各部署デスク周りの清掃：清掃業者が入らない事務局、学科事務室内のデスク	
目標を達成するための取組の進捗状況	1. 使用エネルギー量削減(原油換算)：○教室・研究室内に使用エネルギー削減への協力呼掛けの貼紙を設置。○無駄なエネルギー使用をしないように教職員全体にメール連絡を実施。 2. 紙ごみ分別の徹底化：取組内容を継続中 3. 各部署デスク周りの清掃：取組内容を継続中	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	各項目共に当初の計画通りに取組む事が出来ている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	KES登録審査の為、2015年1月に法令遵守チェックを実施。これまで違反及び行政当局からの指摘はないが、一部過去に届出が済んでいない書類について指摘を受けたため、早急に届出の準備を行う事とした。 今後毎年1月に遵守状況をチェックする。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・計画の見直しは、原則として1年に1回実施する事とする。 直近ではEMS登録をしたばかりの為、実施しない。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。